
「年金払い退職給付」の基準利率等について

「年金払い退職給付（退職等年金給付）」の算定の基礎となる基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率（以下「基準利率等」といいます。）は、毎年10月に国債の利回りを基礎とし、政令で定める事情を勘案し、地方公務員共済組合連合会の定款で定められています。

最新の基準利率等については、[地方公務員共済組合連合会のホームページ](#)でご覧いただけます。

なお、年金払い退職給付の詳細については[こちら](#)をご覧ください。

本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率、 終身年金現価率及び有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。
今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会トップページ）
トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付（退職等年金給付）
⇒地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索



地方公務員共済組合連合会